

平成30年10月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成30年10月11日(木曜日)午後2時30分から午後3時46分まで

場 所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第62号) 相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について(学校教育部)

日程第 2 (議案第63号) 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について(教育環境部)

日程第 3 (議案第64号) 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について(生涯学習部)

4. 報告案件

1 専決処分の報告について(学校教育課)

2 平成30年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について(教職員人事課)

3 相模原市議会(平成30年9月定例会議)報告について(教育総務室)

5. 閉 会

出席者(5名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宜 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

説明のために出席した者

教育局長	小林輝明	教育環境部長	渡邊志寿代
学校教育部長	奥村仁	生涯学習部長	長谷川伸
教育局参事兼 教育総務室長	杉野孝幸	教育総務室担当課長	江野学
教育環境部参事兼 学務課長	八木英次	教育環境部参事兼 学校保健課長	荒井哲也
学校保健課主事	武田幸恵	学校施設課長	小杉雅彦
学校教育部参事兼 学校教育課長	細川恵	学校教育課課長代理	岩崎雅人
学校教育課担当課長 (企画指導・支援班)	宮原幸雄	学校教育課担当課長 (人権・児童生徒指導班)	松本祥勝
教職員人事課長	農上勝也	教職員人事課 担当課長	竹内進吾
教育センター所長	松田知子	青少年相談センター 担当課長	井上豊
生涯学習部参事兼 生涯学習課長	遠山芳雄	スポーツ課長	高林正樹
スポーツ課担当課長	喜多村猛司	図書館長	岡本達彦
事務局職員出席者			
教育総務室主査	永澤祥代	教育総務室主査	山本彰子

開 会

野村教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 5 名で、定足数に達しております。

なお、本日、岩田委員より欠席の届出がありましたのでご報告をいたします。

本日の会議録署名につきましては、永井博委員と大山委員を指名いたします。

相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 62 号、相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

奥村学校教育部長 議案第 62 号、相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

本議案は、学習指導要領の改訂による授業時数の増加に伴い、授業時数を確保するため、小学校及び中学校の夏季休業に係る規定を改正いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、提案するものでございます。

恐れ入りますが、議案とは別に配付しております、関係資料 2 をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、1 の短縮後の夏季休業期間についてでございます。改正の内容につきましては、これまでは夏季休業を 7 月 21 日から 8 月 31 日までとしておりましたが、平成 31 年度からは、7 月 21 日から 8 月 24 日までに短縮するよう変更いたします。

次に、2 の現在の状況についてでございます。(1) 小学校では、学習指導要領の改訂に伴い、平成 32 年度から小学校 3 年生以上を対象に、外国語活動等が新設されるため、対応授業時数の確保が必要ですが、現在の授業日数では、授業時数を確保することが難しい状況でございます。(2) 中学校では、前回の学習指導要領の改訂による授業時数の増加について、厳しい日程の中、教育課程の編成の工夫で対応している状況でございます。

次に、3 の夏季休業の短縮に当たっての考え方でございますが、8 月後半が教育活動への影響が最も少ないため、夏季休業期間を 8 月 24 日までとし、実質 5 日間の授業日数を

確保するとしたものでございます。

最後に、議案にお戻りいただきまして、附則にございますとおり、本規則の施行期日につきましては、平成31年4月1日とするものでございます。

以上で、議案第62号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見がありましたらお願いいたします。

永井教育長職務代理者 案件としてはよろしいと思います。

今年の夏がとても暑くて、文部科学省としては児童、生徒の負担が大きいということで、夏休みを長くして、その分を冬休みの短縮でというような案があるのか、あまり詳しく報道されなかったと思うのですが、何かもっと正確なことがわかったら教えていただきたい。

細川学校教育課長 文部科学省からの通知で、これまでと異なってくる解釈になるのが、猛暑による休校、また学校ごとの休校も含めて、児童生徒の健康を最優先に考慮し、柔軟な対応を検討するよう明文化されたというところが、最も大きなところかと思えます。

今、永井教育長職務代理者がおっしゃったように、夏休みの延長ですとか、そういうものも文言としてはございましたが、本市としましては、夏休みの考え方については、今進めているとおり、授業時数を確保という方向で進めておりますので、猛暑の対策で夏休みをカットということは、今のところ考えておりません。

ただ、地域差もあることから、もしこの後、猛暑で授業に差し障りがあるですとか、または登下校に対して大変危険が及ぶとか、そういう状況があれば、考えることも必要かと思っております。

永井教育長職務代理者 では、来年の夏を迎えるにあたって、本市のエアコンの設置率はどのくらいの割合になるのでしょうか。

小杉学校施設課長 エアコンの設置につきましては、今年度終了する時点で、エアコンの未設置校が26校となります。そこにつきましては、今現在、残り全ての学校のエアコン設計について発注を終えておりますので、その設計が完了次第、予算を確保して工事を行うことになっております。

以上です。

野村教育長 エアコンについては、9月定例会議の冒頭に市長の方からも、来年の夏休みに合わせて、全ての普通教室のエアコン設置を終了させる方向で、今後、予算組みをしていくという、そういった方針を明確に出しましたので、今はその方針に基づいて、所管の

課で準備を進めている状況であります。

平岩委員 8月後半を短縮ということで、教育活動への影響が最も少ないとの考え方が書いてあります。これは確認となりますが、その辺の考え方を教えてください。

細川学校教育課長 7月下旬でございますが、主に中学校において、中学校体育連盟の大会ですとか、吹奏楽部連盟の大会ですとか、集大成の大会等々が予定されております。そういったことも考慮しまして、8月下旬が最も教育的な支障がないだろうという判断をいたしました。

野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 では、他に質疑、ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第62号、相模原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第62号は可決されました。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

野村教育長 次に、日程2、議案第63号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

渡邊教育環境部長 議案第63号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事につきまして、ご説明を申し上げます。

本議案につきましては、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員1名の任期満了に伴い、後任の委員を委嘱いたしたく、提案するものでございます。

2枚目の議案第63号参考資料をご覧ください。

児童生徒等災害見舞金制度は、学校管理下において、児童生徒等が負傷した場合などに見舞金を贈呈するもので、見舞金の種類は表の5つの区分となっており、当該審査委員会は、表の一番下の特別見舞金について、教育委員会からの諮問を受けて審議を行うものでございます。

4の委員会の開催につきましては、発生した災害について、条例の規定や過去の前例等がない場合のみ審議を行うため、5の開催実績等のとおり、平成2年以降、開催しており

ません。

続きまして、1枚目の議案裏面にございます、委員名簿をご覧ください。

本議案につきましては、4の小島正裕氏が、この10月31日で任期満了となることに伴いまして、相模原市歯科医師会からのご推薦により、引き続き小島正裕氏に委員をお願いするもので、任期は平成30年11月1日から2年間でございます。

以上で、議案第63号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。
野村教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見がありましたらお願いいたします。特にございませんか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 では、質疑、ご意見がございませんので、採決を行います。

議案第63号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第63号は可決されました。

相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

野村教育長 次に、日程3、議案第64号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを議題といたします。事務局より説明いたします。

長谷川生涯学習部長 議案第64号につきましてご説明申し上げます。

本議案は、相模原市スポーツ推進審議会委員1名の任期満了に伴い、後任の委員を委嘱いたしたく、提案するものでございます。

2枚目の議案第64号参考資料をご覧ください。

相模原市スポーツ推進協議会は、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、または意見を建議することなどを設置目的としております。委員の定数は15人以内、構成は記載のとおりでございます。

続きまして、1枚目の議案裏面にございます、委員名簿をご覧ください。

委嘱する委員につきまして、ご説明させていただきます。井上直子氏でございますが、青山学院大学教育人間科学部教授で、学識経験者として5期目の任期になります。なお、

井上氏につきましては、当審議会の会長をお努めいただいております。任期は、平成30年10月25日から平成32年10月24日までの2年間でございます。

以上で、議案第64号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願いいたします。

野村教育長 説明が終わりました。ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、質疑、ご意見がありませんので、採決を行います。

議案第64号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第64号は可決されました。

専決処分の報告について

野村教育長 それでは、ここから報告案件に入ります。

報告案件の1、専決処分の報告について、事務局より説明いたします。

細川学校教育課長 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件は、市立中学校の課外活動中に生じた物損事故及び市立小学校の運動会準備中に生じた物損事故に係る、損害賠償額の決定につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、9月市議会定例会議において、報告を行ったものでございます。

お手元の資料、専決処分書をご覧いただきたいと存じます。

物損事故の概要についてでございます。

1つ目は、平成30年6月9日午後3時頃、中央区内の市立中学校屋外運動場において、課外活動で軟式野球をしていた際、生徒が打ったボールが防球ネットを越え、隣接する市道を走行していた普通乗用車に当たり、当該車両を破損させたものでございます。

本市の責任割合は100%、損害賠償額につきましては、33万1,490円でございます。

2つ目は、平成30年5月24日午後3時20分頃、中央区内の市立小学校屋外通路におきまして、運動会の準備の後片付けのために、児童がリアカーを移動させていた際、駐

車していた小型乗用車に接触し、当該車両を破損させたものでございます。

本市の責任割合は100%、損害賠償額につきましては、4万6,224円でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

野村教育長 質疑、ご意見がありましたらお願いいたします。

大山委員 まず、最初の方の野球のバッティング練習のときに、車のルーフ部を破損させた事故ですが、再発防止策の中に、試合形式のバッティング練習については見合わせているという記載があります。これは一時的なものでしょうか、今後も永久的に中止するという事なのでしょうか。

もう1つの事故なのですが、私も経験するのですが、検診などで学校に行きますと指定された駐車場がございます。この場合に、来校者の方が学校側が指定する駐車場に駐車されていたのか。再発防止策にある、来校者の自動車を駐車する位置に配慮するようにしたというのは、どのように解釈したらよいのでしょうか、お教えてください。

細川学校教育課長 試合形式のバッティング練習を見合わせるということにつきましては、いつまでという期限はないのですが、一時的な対策として、当面の間は続けていく予定でございます。

ただ、練習そのものについては、バッティングの方向を変えるなどの工夫を、学校にはしていただいているので、バッティング練習そのものを禁止しているわけではございません。その一部分だけについて、今は見合わせている状況でございます。

2点目の駐車スペースについてですが、もちろん駐車ができる位置ではございましたが、そのスペースが作業動線に近かったということが、今回の事案の原因としても考えられています。そういった意味で、再発防止策として、駐車する位置について配慮する、といたしました。

永井(廣)委員 野球部の活動の方です。今までも生徒が打ったボールが防球ネットを越えるという事故は、私が委員になってから、何度かお聞きしているのですが、残念ながら何度も起きています。子どもたちが伸び伸びとバッティング練習もできないというのもやはりかわいそうだと思うのですが、外に出てしまったボールが例えば、歩いている人や自転車で乗っている人の頭に当たったりしたら、本当に命を奪いかねない事例だと思うのですね。その深刻さがきちんと伝わっているのかどうかはすごく疑問なのですが、野球だけでなく、ほかの部活動もそうなのですが、きちんとそういう話が子どもたちにされている

のかということと、試合形式のバッティング練習については見合わせていると書いてあるのですが、きちんとしたホームベースの位置など、場所を工夫することによって防ぐことはできないのでしょうか。

細川学校教育課長 永井委員にご指摘いただいたとおり、こういう事故につきましては、今年度すでにご報告をさせていただいております。

教育委員会といたしましては、前回の事故発生後、各部活動を把握している、市中学校体育連盟の会長にも話をいたしまして、今回は野球部が中心になるわけですが、各部活動において安全面の配慮について、まず呼びかけさせていただきました。また、野球部の顧問の先生方が集まります専門部という会議でも、安全確認についてお話をさせていただきました。あわせて教育委員会からも、各学校へ注意喚起の通知は発出したところですが、現状としてご指摘いただいたように、繰り返し発生したということについては、私たちもまだまだ考えるべきことがあると認識しております。

今後についてですが、この事故そのものが想定していた中では、子どもたちの打球はこういう線に進んでいくだろうというような想定のもと、方向等も工夫をして当然練習をしていたのですが、この打球というのが打ち損ねて、上に上がっていったボールが落ちてしまいました。想定の方針ではない打球も当然あることなので、練習を行う際に位置ですとか、ボールを打つ方向について、まだまだ配慮はしていかなければならないのだと思っております。

それと、打球が校外に出てしまうことについては、配慮して練習を行うように伝えているところがございます。

永井（廣）委員 事故がないことが一番ですが、何かやはり校庭の配置の工夫とか何とかならないものかと感じるところではあります。

野村教育長 今、委員のご指摘がありましたとおり、ここ1、2年の間でも同様の事故が複数回起きております。命にかかわることであると思っておりますので、再発防止の徹底には再度努めたいと考えています。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

平成30年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について

野村教育長 次の報告案件に入ります。報告案件の2、平成30年度実施相模原市立学校

教員採用候補者選考試験について、事務局より説明いたします。

農上教職員人事課長 それでは、本市学校教員採用候補者選考試験の結果について、ご説明をさせていただきます。

本市が単独実施で行う採用試験につきましては、平成24年度から始まりまして、今年度で7回目を迎えました。第1次試験につきましては、7月8日日曜日に青山学院大学を会場に実施いたしました。第2次試験につきましては、8月4日から10日までの7日間、大野南中学校を会場に行いました。第2次試験の結果につきましては、9月14日付けで合格発表を行い、合格者、不合格者等、全ての方に通知を出しているところでございます。

その結果につきましては、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

はじめに、資料1をご覧くださいと存じます。

候補者選考試験の最終結果でございます。まず、表の1番下の合計のところをご覧くださいと存じます。

今年度の募集数、97人程度という募集で始まりましたが、第1次試験の受験者数、553人、そして第2次試験の最終合格者96人で、倍率としましては右の欄になりますが、5.8倍という結果でございました。昨年度よりも高く、ここ数年でも高い倍率が出たところでございます。

小学校、中学校別に見ていきますと、小学校は上の欄でございます。

全科と英語コース合わせて50人程度の募集でございましたが、受験者は249人が受験しまして、合わせた数ですけれども、合格者数50人でございます。全科の方は5.4倍、英語コースでは2.2倍、合わせて5倍弱の倍率となっております。この倍率につきましても、ここ数年で最も高い倍率、また近隣よりも高い倍率が維持できたところでございます。

英語コースが10人程度の募集の中で合格者数が6人となっております。募集数は設定しておりますが、試験の中で一定の基準に基づいて、最終合格者を6人としたところです。

また、小学校では合わせて50人程度の募集が可能な人数となっておりますので、全科の方で一定の基準を満たしたもののの中から44人の合格者を出しまして、合わせて50人の合格としております。

中学校の計のところをご覧くださいと存じます。

43人程度の募集数に対しまして、受験者が261人、そして第2次試験合格者が41人でした。倍率としましては、6.4倍でございます。昨年度が10倍を超える

倍率でしたので、昨年度に比べると下がった数字ですが、一定の倍率は確保できたものと考えております。

内訳をご覧いただきたいと存じます。

数学と理科は募集数それぞれ8人、6人に対しまして、合格者、数学が7人、理科が4人と、募集数より少ない数字となっておりますが、こちらも先ほどの小学校の英語コースと同様に試験を行う中で、一定の基準に満たなかったというところで、募集数を下回ったところでございます。

家庭科につきましては、1人募集に対して第2次試験で1名の方が受験をしていただきましたが、こちらも基準には満たなかったというところで、合格者が0人となっております。

英語につきましては、4人程度の募集で6人の合格を出しております。今年度になりましてから改めて来年度以降の生徒数、学級数、また退職者数等を精査する中で、6人の合格を出すことが可能と判断し、一定の水準を満たしているものの中から6人の方に合格を出したものでございます。資料1の説明については以上でございます。

続きまして、資料2をご覧いただきたいと存じます。

同じく、実施結果でございますが、選考区分別の内訳となっております。細かい数字が並んでおりますが、一番下の合計のところをご覧いただきたいと存じます。

一般選考ですが、一般選考の合格者は36人の合格が出ております。全体の4割弱を占めております。

続きまして、臨任、非常勤のところですが、28人の合格が出ております。全体の3割弱を占めております。そして、大学推薦につきましては、24人の合格が出ておりまして、こちらも全体の25%、4分の1ほどを占めておりますので、この一般選考と臨任、非常勤経験者、そして大学推薦の方で大きく割合を占めているものでございます。臨任、非常勤につきましては、昨年度までと比べると多少、合格者に占める割合は減っていますが、1次選考で筆記試験を実施する等の変更によって、少し影響を受けたものと捉えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

野村教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見等があればお願いいたします。

課長の説明にもありましたが、今年大きく変えた部分というのは、英語コースの募集を行ったということです。小学校の英語コースの中では、合格者が募集に満たなかったわけですが、一方で中学校の英語の方は募集枠を超えて採用したところです。ちょっと補足す

ると、今後の英語教育の充実を行い、小中一貫教育であるとか、そういった部分を考えていきますと、英語資格を保有する人材は、少しでも確保したいということで、結果としてこういう形になったところであります。

今後も、英語資格を保有する人材の獲得は、多くの自治体で非常に厳しい競争だろうと想像しておりますが、まずは今年度からこういったコースを設けて、人材確保に努めたというのが、今年の特徴であります。

永井（廣）委員 毎年いろいろ変わることも多い中で、人柄よく、そして教育力のある先生を採用することに務めていただいていると思います。この合格された方が、全員入っていただければありがたいと思うのですが、辞退された方の割合とか人数が、もしおわかりになるようでしたら教えてください。

農上教職員人事課長 今年度につきましては、現在4人の方から辞退が出ております。他の自治体との兼ね合いの中で辞退された方です。あと、そういった併願といいますが、他の地域も受けている中で保留という方が3人います。例年、同じくらいの数字が出ておまして、そのことも少し加味しながら合格者を出しているところでございます。

平岩委員 先ほど教育長がおっしゃったように、英語の人材確保はとても大事だと思うのですが、小学校の英語コース10人程度募集をしたかったところ、応募者数が14人ということで、これは倍率を見ても一番低く、とても残念な気がいたします。次年度はもう少し豊富な人の中から選びたいところだと思うのですが、その辺の対策というか、工夫というか、何かありますでしょうか。

農上教職員人事課長 委員のおっしゃるとおり、英語コースにつきましては、そもそも応募者が少なかったということが課題だと捉えております。

やはり、大勢の方に応募をしていただき、その中で優秀な方を採用していくというのが大事なことです。この英語コースを設定した時期が、今年度要綱を作るに当たって、かなり遅い時期になってしまったのも事実です。この反省を生かしまして、来年度に向けましては、この秋から冬にかけて、また年明けの春にも、全国の大学を精選しながら担当者が大学回りをし、本市採用試験の説明をしていきますので、本市では小学校の英語コースを設定しているということをしっかりとアピールしていくとともに、募集要項等も含め、またフェイスブックの活用等も含め、本市が行っている特色ある取組を発信していくことが大事であると考えています。

以上でございます。

野村教育長 先ほども申し上げましたが、東京都をはじめ、多くの自治体で英語コースを作り始めていますし、民間企業を含めて英語の有資格者の人材獲得競争は大変激しいです。そういった意味では、やはり市としての魅力や特長というものも出していかないと、なかなか難しい部分がございます。

永井（廣）委員 資料2の特別選考の部分ですが、のスポーツと芸術、それと番の身体障害、これは両方とも0になっているのですが、これは周知が足りなかったとか、原因が何かあるのでしょうか。

農上教職員人事課長 ご指摘のとおり、今年度につきましては、スポーツ、芸術の特別選考、それから身体障害者特別選考については、受験者が0という状況でございました。スポーツ、芸術につきましては、一定の条件がございましたので、その条件に当たる方がいらっしゃらなかったというところもございますが、やはり本市の特別選考の特色の1つですので、こういった選考があることを、先ほどの英語コースと同様に、大学回りやいろいろな場において、しっかりと発信し続けていくことが必要だと考えております。

身体障害の特別選考につきましても、受験について一定の配慮ができるという条件ですが、多くの方に受験していただけるように、このことについても発信に引き続き、努めてまいります。

以上でございます。

野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

相模原市議会（平成30年9月定例会議）報告について

野村教育長 次に報告案件の3、相模原市議会、平成30年9月定例会議の報告について、事務局より説明いたします。

杉野教育総務室長 それでは、ご報告させていただきます。

市議会9月定例会議につきましては、8月23日から9月28日までの間に開催されました。お手元でございます、平成30年9月定例会議の教育委員会関係答弁をご覧くださいと存じます。

こちらの資料につきましては、代表質問、一般質問のうち、教育委員会関係の質疑の一覧になります。

6ページをご覧くださいと存じます。

まず、代表質問でございますが、6名の議員から44問の質問がございまして、質問の内容につきましては、次ページ7ページから23ページに記載してあるとおりでございます。

続きまして、26ページをご覧いただきたいと存じます。

こちらにつきましては、一般質問でございます。11名の議員から29問の質問がございまして、内容につきましては、次ページ27ページから35ページに記載してあるとおりでございます。

代表質問、一般質問の概要といたしましては、まず学校分野としましては、全国学力学習状況調査の結果ですとか、学校への空調設備の設置状況、学校給食などについて質問がございました。

また、生涯学習分野等としましては、次期図書館基本計画の策定に向けた取組ですとか、公民館の有料化後の状況、麻溝公民館の移転整備並びに清新公民館の改修などについて、ご質問がございました。

ここで、一つひとつの内容につきましては省略させていただきますが、ご覧いただきまして、それぞれの質問と答弁に関しましてご質問等がございましたら、それぞれの担当課から回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

野村教育長 今、9月定例会議について総括的な説明ありました。質疑、ご意見があればお願いいたします。

大山委員 給食の親子方式について、幾つかの質疑応答があるようですが、市の提案としては、今後を見据えて合理的な提案をしているということなのですが、市議会で質問される方々の主な骨子というのは、どういう意図で意見を求めてくるのか。あるいは、保護者などの考え方がどうなのか、お聞かせいただきたい。今後を見据えると、こういった合理的な提案がやはり必要だと考えるが、問題になる点というのを教えていただきたい。

野村教育長 議会で話題になったポイントを簡潔に話してください。

渡邊教育環境部長 親子方式につきましては、9月定例会議、多くの議員からご質問等をいただいたところでございます。

相模原市の小学校の給食につきましては、センター方式で行っている学校も一部ございますが、多くの学校で自校方式、各学校にございます給食室において調理したものをその学校の児童に提供するという方式をこれまでとってまいりました。

そういった中で、自校の給食室から提供されるものについては、栄養士が必ずその学校にいたりとか、また子どもたちが育てたものを収穫して扱うことができるとか、食育といった観点で、幾つか有利なのではないかということ踏まえ、自校方式の優位性を挙げられている議員もいらっしゃいました。

教育委員会といたしましては、親子方式という方式において、いろいろな課題を整理し始めたということで、どういった課題があって、その課題に対する解決策ですとか、話題になっておりました食育といった観点につきましても、対策を講じることで、親子方式の効率性を生かしたやり方もあるのではないかなど、検討をした上で、今後、計画作りを進めることができればという回答をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

野村教育長 今、部長が申しあげましたように、本市においても児童数が減少している中で、施設の老朽化もかなり進んでいます。こうした中で、今後、学校の統廃合というのが、全市的に考えるべき問題だと捉えています。

給食の施設の問題についても、親子方式という形で効率化を図る中で、一方で、食育等の課題について、きちんと対応できるかどうかということもよく検証をしながら、この問題について、今後検討をしていきたいということです。今の時点で結論が出ているわけではございません。検討を進めているということになります。緒に就いたところだということとであります。

大山委員 14ページ、不登校のお子さんについて把握ということで、中学を終えた後、福祉的な制度につなげるというようなことは書いてあるのですが、現実には、今まで不登校にあったお子さんが中学を卒業してどうなったのか。テレビなどで例えば、大人になって非常に社会的にも成功している方が、実は私は不登校であったと、いろいろ発言をしている。必ずしも学校に行くことが全てではないというような考え方も出てきている。本市において、不登校であったお子さんが、長い経過の中でのデータというのはございますでしょうか。今までの実績があって、現状、こういう解析があるのだというデータを持っていらっしゃれば、お教えいただきたい。

井上青少年相談センター担当課長 中学校卒業まで青少年相談センターのカウンセラーと関わりがありまして、その後も関わりがある方については、青少年相談センターでも把握している状況でございます。卒業にあたりましては、ここに書いてありますとおり、福祉的な知識のある方が、関係部署とつなげて対応を図っているというのが現状でございます。

以上でございます。

大山委員 やはり、今後の方向として、現状やっているような方向性が正しいのかどうか。やはりそれを検証するために、ぜひ予後と申しますか、高校、社会を出た方が今、現状どうなったのかという実態は、ある程度把握しておく必要があるのではないのでしょうか。それによって、今現状の方策を考えられるということもあるのではないかと思います。

野村教育長 今後の対応ということはどうでしょう。

井上青少年相談センター担当課長 委員がおっしゃいましたように、今後、その辺についても検討して、考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

野村教育長 今、ご指摘いただいたところは、まだまだ未成熟な部分が多いと感じています。

一方で、市としては、今年からひとり親家庭の中学生に対しての家庭教師の派遣ですとか、あわせて家庭の問題やいろいろな子どもの問題をカウンセラーと一緒に相談に乗るといふ、保護者を対象とした事業も始まっています。そういった意味で、スクールソーシャルワーカーも今年度、増員をしました。まさに大山委員がご指摘いただいた中学校卒業後のこうした課題を抱えたお子さんたちへのフォローというのは、市としても今後、力を入れていきたいと考えています。

永井（廣）委員 16ページの清新公民館の改修に関する事で、冒険の森を保存したいという意見が市民から出ているということです。こちらは小学校PTAや保護者を対象としての周知とか、説明とか話し合いなどをなされて場所が決まっていて、それに対する反対があるということなのですが、その反対している方は、ではどこだったら駐車場を設置していいという意見が出ているのでしょうか。

遠山生涯学習課長 清新公民館の大規模改修事業の付帯工事として、駐車場の増設工事を行うことで準備をしているところですが、いろいろな意見をいただいたことから、ここにもございますとおり、今は総合的な検証をしていこうという段階でございます。

そういった中で、ご意見をおっしゃっている方たちの中で、この場所がいいのではないかというようなお話をされている場面もございました。具体的には、清新小学校の校舎A棟の横ですが、そこは、職員の駐車場で使われている部分であり、そもそも、改修検討委員会の中でも、なかなか難しいのではないのでしょうか、というような検討がなされており、そのようなことを回答させていただいた記憶がございます。

以上でございます。

永井（廣）委員 次の、17ページの公民館の在り方と職員体制等についてですが、公民館の職員が一時期より人数が減ったような、何か人手不足のというような実感があるのです。任期付短時間勤務職員の方がやめてしまっても、すぐに補充がされないとか、利用者数や部屋の数ではなく、一律に人数が分配されるので、例えば大きな公民館で利用者数が多いところは過重労働になってしまっているのではないかという気がするのですが、こういうことに対して、働く方の働きやすさや公平性といった面から、人員配分を見直すなど、今後される予定はないのでしょうか。

遠山生涯学習課長 公民館の職員配置でございますが、今は職員を配置している公民館が27館ございます。今現在の体制としましては、非常勤特別職の館長がいて、市の管理職である館長代理が1名。それから今までですと、非常勤特別職で勤務時間が7時間の公民館活動推進員を3人配置しておりましたが、これを順次、任期付短時間勤務職員、1日6時間の職員に振替を行っているのが現状でございます。

公民館職員の体制につきましては、17ページの質問のところにもございますとおり、現在、もともと設置をされている、公民館のあり方検討会という検討組織があるわけですが、その中で公民館長の法改正に伴う在り方であるとか、あるいは、今後の公民館を運営していく職員の体制をどうあるべきかということについて、我々も一緒に入りまして、今、まさに議論をしているところでございます。

以上でございます。

永井（廣）委員 そのあり方検討会というのは、どんな方々で構成されているのでしょうか。

遠山生涯学習課長 あり方検討会につきましては、公民館の館長の代表者9人と、それから館長代理が各区1人ずつの3人、それから生涯学習部長と私で構成されております。

以上でございます。

永井教育長職務代理者 34ページに、いわゆる業務改善に向けた取組ということで、今年度8月12日から15日まで学校閉庁日を実施したと書いてあり、これは完全に学校を閉めると理解をしていますが、初めてやって何か混乱がなかったのか、何か甚だしく都合の悪いことが起きたとか、そういうことはなかったのでしょうか。

細川学校教育課長 学校閉庁日の12日から15日につきましては、何かあったときの対応窓口を学校教育課に置いておりましたが、大きな混乱はなかったと承知しております。

今後、改善が必要な点につきましては、この時期に開催された部活動の大会がございましたので、そういった細かな調整は今後、必要かと承知しております。

大山委員 11ページですが、学力テストの結果分析ということで、小学校長会が新たに組織した学力向上委員会と連携してという記載があるのですが、具体的なこの校長会での位置付けや今後の連携と伺いますか、今後期待するところは大きいと思いますが、どのように生かしていくのか、お聞かせいただきたい。

細川学校教育課長 小学校長会の中にございます、学力向上委員会についてでございますが、従前より小学校長会には今日的な課題に即座に対応するという事で、様々な課題に対してプロジェクトを組んで対応しておられます。

その中で、昨年度も学力について課題を解決していくためのプロジェクトチームがあったのですが、今年度については、正式に学力向上委員会というような組織で、単に学力の数値的なものを上げるということではなく、授業改善も全て含めて、子どもたちにとって学びの質を上げていこうという委員会を発足いたしました。

こちらの学力向上委員会と教育委員会の連携につきましては、学校教育課にございます学力保障推進班と教育センターが、授業改善を進めている主幹課になりますので、指導主事や担当課長が参加し、互いの情報を共有しながら連携して取り組んでいるところでございます。

野村教育長 今、課長から説明があったとおりですが、去年の10月にブロック単位でプロジェクトを作っていて、教育委員会から詳細な情報も提供して、課題や取組もできるだけ共有化しようということで、これまでにないような取組を始めました。年明けには、基礎基本の定着がどのくらいできているのかであるとか、新たな取組をしたところで、4月以降は、課長が申し上げたように、さらに教育委員会と一体化した取組が進められている状況にあるということでもあります。

平岩委員 32ページの想定外とならない為に、ということですが、各学校で安全の手引に基づいて、災害発生時、適切に対応を行うということが書いてあります。

これはお願いなのですが、日々、災害時のそういう情報を扱っていて感じていることなのですが、本当に想定外だったとか、これまで記録になかったとか、そういったことが本当にここ数年で起こっておりますので、こういったことが想定されるという周知はやはり、1回情報提供を行っただけではだめで、やはり繰り返し、繰り返し、学校に対して働きかけておくことがとても大事です。いつ来るかわからないので、ただ情報提供をするのでは

なくて、日頃から呼びかけるというようなことをぜひ、していただきたいです。

野村教育長 今回の台風でも津久井地区、藤野地区では、土砂崩れがあって通学路が遮断されたり、交通上の問題が発生したり、一部公民館の窓ガラスが割れたり、幾つか大きい被害があったわけですが、今、ご指摘いただいたように想定外で終わらないような日頃からの準備と認識の高まり、こういったものが必要であります。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 では最後に、ここ1カ月間の教育長の活動ということで、主なものを報告させていただきます。

9月7日、湘南小学校で交通安全キャンペーン、スローダウンキャンペーンということで、特に大型トラックが多く走るのですが、運転車に子どもたちが交通安全を呼びかける、そうしたキャンペーンを地域の方と実施しておりますので、一緒に参加をしてみました。

それから、10月に入りまして10月1日、青根小中学校の学習環境のあり方の検討協議結果を検討協議会の会長より提出いただきました。これまでに何度かご説明をさせていただきましたように、この件について検討協議会は、平成29年の8月からこの7月まで、既に6回開催をいたしました。そこで、地域の方のいろいろなご意見、協議をしていただきました。意見交換会ですとか、保護者アンケート、こうしたこともあわせてやってみまして、会としての報告書がまとまりましたので、提出を受けました。これを受けまして、市では今後、庁内会議を進めてまいりまして、市としての一定の方向性というものを出していきたいと考えております。

それから、同日10月1日ですが、市長面会ということで、図書のご寄贈がございました。今、手元に持っていますが、これは相模福祉村のいろいろな施設、障害者の施設でありますとか、特養の施設でありますとか、そういったところで仕事に従事されている方たちが、入所されている皆様との日々の触れ合いですとか、仕事の達成感であるとか、いろいろな思いをつづった本、これを相模福祉村から、全小中学校にいただきました。後でご覧いただければと思います。

それから、10月3日には、NPOの日本移植支援協会、この方たちが見えまして、移植に関する絵本になっておりますけれども、この本も全小中学校に寄贈いただきまして、ぜひ移植について理解を深めてほしいということでございました。これも後でご覧いただ

ければと思います。

それから、10月4日には公立保育園、幼稚園の視察を幾つかしてまいりました。特に大沼保育園では、障害のある園児の受け入れ、こうした状況等を見てまいりました。

それから、10月5日は、青山学院大学に来春、コミュニティ人間科学部という、新たな学部が設置されるということで、県の教育長と私と新学部開設準備室の室長で鼎談を行うため、青山学院大学に行つてまいりました。

これは、淵野辺のキャンパスにこのコミュニティ人間科学部というのできるわけですが、地域貢献、地域の活性化に資するような人材育成を図るということで、2百数十名の募集を来春からするという事です。特に今の貧困の問題ですとか、若者のいろいろな問題、女性の支援の問題を含めて地域でいろんな活動をする、そういった人材を育てたいと、そういう趣旨で大変心強いお話でした。

今後、教育の場面でも、各小中学校との連携なども、かなり考えられるのではないかと考えています。

それから5日は、今年度から始めた指導教諭による公開授業の様子も見てまいりました。教育委員にも見ていただきましたが、かなり多くの学校からも視察に来ていまして、本年度は3区で5人の指導教諭を置いて、特に若手の人材育成に資するようなことを考えております。ちょうど始まって半年ですが、順調にこういった役割を果たしていただいているという実感を持ったところです。

それから、10月6日には、これから教師を目指す方たちのためのさがみ風っ子教師塾ということで、本市としての教師塾、この開校式がございました。本年度は約40名の方たちが入塾したところでございます。ここで半年間学んでいただいて、ぜひ来春の試験等に応募いただいて、市として優秀な人材の獲得につながることを期待しているところです。

それから10月7日の日曜日は、中央区の地域が催す、ペインティングパフォーマンスグランプリがございました。絵画、ショー、アートのイベントでございます。地域の小学生、若者が参加をしているということで、今後大きなイベントとなることを願っているところであります。

それから、10月9日、新潟市のマイスター教員、これは本市でいう指導教諭と同じような性格を持った、マイスター教員という制度があります。既に新潟には100名を超えるマイスター教員がいるということでありますが、その方たちがまた本市に来て、各学校でい

ろいろ指導をしていただけるということです。挨拶に来ていただき、いろんな情報交換もしたところでございます。

それから、昨日は、県の市町村教育委員会連合会が主催する研修がありまして、コミュニティスクールの実例紹介ということで、大阪の小学校で、地域とともにいろんな方の参加をいただきながら学校を運営しているという、そうした説明を受けてきました。

本市でも、コミュニティスクールを今年から立ち上げたところでございますが、ぜひ、この広がりというのを待ちたいと思っております。

それから昨日は、神奈川県教育委員会の方が、県立高校改革の実施計画の第2期がまとまったということでお話にまいりました。

具体的には、既に新聞等でも掲載されたところですが、本市域においては、城山高校と相模原総合高校の再編統合があります。平成35年度を目途にしてということで、新たな単位制による全日制の学校として、再編をするということであります。これは県域の中で総合的に進んでいる再編統合の一部ということで、説明を受けました。また、改めてご説明の機会を得たいと思っております。

そのほか、9月から今月に入りましては、私と局長、部長等が運動会、体育祭の視察をさせていただいています。私も、先月から約10校の小規模校から大規模校の運動会、体育祭を視察させていただいて、学校のいろいろな現状を視察するとともに、校長といろいろな話をしてきたところでございます。

最後にスポーツ関連のお話を簡潔にさせていただきます。

全国規模の優勝報告ということで、空手道選手権大会に優勝された児童の報告、それから、野球のアジア選手権に日本代表で参加してきた小学生の入賞の報告を受けました。

そのほか、ホームタウンチームとしては、9月8日に、さがみはらドリームマッチが開催され観戦しました。SC相模原が主催している事業で、元日本代表の選手を数多く呼んで、毎年いろいろな形で試合をやっております。9月23日には、アメフトのノジマ相模原ライズの試合を観戦、それから、オリンピック関連ではブラジルの女子バレーボールチームが9月下旬に本市に来て、今やっている世界大会へ出るためのテストキャンプを本市の総合体育館で行いました。歓迎セレモニーをやったり、また子どもたちの交流事業を幾つかしていただいたり、学校にオリンピック委員会の方に行ってもらって、ブラジルの食事を給食で提供して、一緒に食べてもらったりとか、そのような幾つかのイベントも行いました。

それから、8日には、さがみはらスポーツフェスティバルということで、市が主催している全市的なイベントをギオンスタジアムで実施をいたしました。市民に気軽にスポーツに親しんでいただくイベントということですが、約4千数百人の参加を得たということで、大変多くのスポーツ団体の協力も得て実施をしたところでございます。

以上で、私からの報告は終わらせていただきます。

最後に、次回の開催予定日を確認させていただきます。次回は11月8日、木曜日、午後2時30分から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、次回の会議は、11月8日、木曜日、午後2時30分からの開催予定といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして定例会を閉会いたします。

閉 会

午後3時46分 閉会